

# 妊娠前

子育て・保育施設

## 子育て世代支援スペース ねまーる広場

お子さん、保護者、プレパパ・ママなど、どなたでも利用できます。親子の遊びの場、保護者同士の交流・情報交換の場、休憩や授乳場所として気軽にご利用ください。また、子育てに関する悩みがあるときは常駐スタッフにご相談ください。

その他、保護者が市民ふれあいプラザを利用する場合の一時預かりも行っています。こちらは、事前申し込みが必要です。

場所：北秋田市花園町10-5 北秋田市民ふれあいプラザ コムコム内

時間：9時～17時 ※定休日なし、臨時休館あり

直通電話：0186-84-8560

問 生涯学習課生涯学習係 ☎ 62-1130

check!!



助成・手当・貸付

## 幸せファミリーサポート事業

不妊及び不育症の治療を受けるご夫婦に対して、治療費の一部を助成します。申請が必要ですので、事前にご連絡ください。

問 医療健康課健康推進係 ☎ 62-6666

check!!



助成・手当・貸付

## 風疹抗体検査・予防接種費助成

風疹の公的な予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、無料クーポン券を利用した風疹抗体検査（血液検査）を実施し、抗体価が低い場合は、風疹予防接種を受けることができます。

また、妊娠を希望する女性で風疹の抗体価が低い方に対する風疹予防接種の費用助成も行っています。

問 医療健康課健康推進係 ☎ 62-6666

check!!



# 妊娠中

子育て・保育施設

## 子育て世代包括支援センター ココロ

妊娠生活を健やかに過ごし、安心して出産を迎え、楽しく子育てができるよう、さまざまな悩みや質問にお答えする相談窓口として保健センター内に「ココロン」を開設しています。保健師・助産師・栄養士など専門の職員が電話・窓口・訪問で対応します。

場所：北秋田市宮前町9-69 北秋田市医療健康課（北秋田市保健センター内）  
時間：8時30分～17時 ※土日祝日は除く  
専用電話：0186-62-6681

check!!



問

子育て世代包括支援センター ココロ

☎ 62-6681

子育て・保育施設

## 図書館

赤ちゃんからお年寄りまで、どなたでも無料で利用できます。本の貸し出しのほかにも、閲覧コーナーで本や新聞を読んだり、勉強をしたりすることもできます。また、定期的に読み聞かせ会も実施していますので、お気軽にご利用ください。

場所等：鷹巣図書館 北秋田市材木町2-3 ☎62-1707  
森吉図書館 北秋田市米内沢字寺ノ下16-3 ☎72-3192  
合川公民館図書室 北秋田市李岱字下豊田25 ☎78-2114  
阿仁公民館図書室 北秋田市阿仁水無字大町146-1 ☎82-2220  
時間：9時～19時（鷹巣図書館平日）、9時～17時（鷹巣図書館土日及び森吉図書館）  
8時30分～19時（合川公民館・阿仁公民館図書室）  
図書館休館日：水曜日、第3日曜日、祝日、蔵書点検日、年末年始、3/29～31  
公民館図書室休館日：蔵書点検日、年末年始、3/31

1回の貸出数：本5冊、雑誌1冊、DVD2点  
読み聞かせ会：鷹巣図書館・・・第1日曜日、第3土曜日  
森吉図書館・・・第2土曜日  
合川公民館図書室・・・第4土曜日

check!!



問

生涯学習課生涯学習係 鷹巣図書館

☎ 62-1707

助成・手当・貸付

## 母子健康手帳交付・妊産婦健康診査等費用助成

医療機関で妊娠の診断を受けたら、妊娠11週を迎えるまでに妊娠の届出を行きましょう。保健師・助産師が健康相談を行いながら、母子健康手帳と妊産婦健康診査等受診票を交付します。

交付日：毎週月曜日（祝祭日・閉庁日除く）※事前予約をお願いします。

check!!



問

子育て世代包括支援センター ココロ

☎ 62-6681

# 妊娠中

助成・手当・貸付

## インフルエンザ予防接種費用助成

妊婦さんが市内の医療機関（予防接種実施機関）でインフルエンザワクチンを接種する際、自己負担額の一部を助成する制度です。助成を受けるための手続きは不要です（各医療機関が定める接種料金から助成額を差し引いた額を医療機関の窓口でお支払いください）。

問 医療健康課健康推進係 ☎ 62-6666

check!!



助成・手当・貸付

## マタニティギフト

6ページの「きたあきた赤ちゃん応援事業」をご覧ください。

check!!



助成・手当・貸付

## ハッピーアニバーサリー事業

お子さんが誕生するご家庭に対するお祝いと、妊婦さんへのねぎらいの思いを込めて、お子さんの出産予定日の6カ月前から北秋田市にお住まいの妊婦さんに対し、記念品（市オリジナルセット&育児用品）をお贈りします。妊娠7～8ヶ月頃にカタログをお送りしますので、お好きな物をお選びください。

問 こども課こども応援係 ☎ 62-6638

check!!



情報・  
サービス等提供

## ココロン♡子育てアプリ

妊娠から出産までをフルサポート！  
北秋田市の子育て・育児・イベント・生活情報が届くほか、お子さんの成長を身長・体重グラフで確認したり、予防接種スケジュールを管理したりするなど「母子手帳アプリ」として利用することができます。

問 子育て世代包括支援センター ココロン ☎ 62-6681

check!!



# 妊娠中

情報・  
サービス等提供

## あきた子育てふれあいカード

妊娠中の方がいるご家庭、中学3年生以下のお子さんをお持ちのご家庭にカードを無料で配布します。秋田県内にある子育て家庭を応援する企業・店舗(協賛店)でカードを提示すると、様々なサービスを受けることができます。

カードは、こども課こども応援係でお配りしています。

check!!



問 こども課こども応援係 ☎62-6638 / 秋田県次世代・女性活躍支援課 ☎018-860-1553

情報・  
サービス等提供

## 産前・産後の家事支援

体調が変化する妊娠中や生活リズムが変動する出産後のお母さんが安心して過ごせるように、家事支援ヘルパー派遣(食事の準備、後片付け、洗濯、掃除など)にかかる費用を助成します。

申請が必要ですので、事前にご連絡ください。

check!!



問 子育て世代包括支援センター ココロン ☎ 62-6681

健診・相談

## きたあきた赤ちゃん応援事業

(国の出産・子育て応援給付金・あきた出産おめでとう給付金事業)

赤ちゃんの健やかな育ちを応援するため、妊婦さんや子育て世帯の皆さんを「伴走型相談支援」と「経済的支援」の両方からサポートします。

伴走型相談支援：保健師・助産師と面談し、妊娠や子育てに関する心配や悩みを解消しましょう。面談は2回(希望者は3回)行います。

経済的支援：上記の面談のうち、妊娠届出時の面談に参加した妊婦さんと出生後の面談に参加した養育者に対し、それぞれ「マタニティギフト(現金5万円)」、「ベビーギフト(現金7万円)」を支給します。ベビー用品の購入やわんぱあく等での一時預かりなどにご利用ください。

check!!



問 子育て世代包括支援センター ココロン ☎62-6681 / こども課子育てあんしん係 ☎84-8778

# 妊娠中

健診・相談

## 助産師相談室「あのね、助産師さん」

「母乳、ミルクは足りているだろうか」「頼れる人がいなくて不安でいっぱい」などお困りではありませんか？助産師が、産前産後のお母さんの身体のことや、授乳や育児に関する心配事などの相談に応じます。

日程は、市ホームページ及び健康ガイドをご覧ください。

問 子育て世代包括支援センター ココロン ☎ 62-6681

check!!



健診・相談

## おいDAY

子育て親子の交流や子育ての不安感を緩和するなど、子どもの健やかな育ちを支援する場です。また、希望に応じて保健師・助産師が体重測定を行います。予約の必要はありませんので、気軽に遊びに来てください。

日程は、市ホームページ、健康ガイドをご覧ください

問 子育て世代包括支援センター ココロン ☎ 62-6681

check!!



健診・相談

## 子ども家庭総合支援拠点

4月から  
スタート

すべてのお子さんとそのご家庭や妊産婦を対象に、家庭相談員等がさまざまな相談に対応しています。相談内容に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげていきますので、お気軽にご相談ください。

問 子ども家庭総合支援拠点（こども課子育てあんしん係内） ☎ 84-8778

講座・交流・体験

## マタニティ教室

出産を迎える妊婦さんとそのご家族を対象に、出産・育児に関する教室を開催しています。申し込みが必要ですので、事前にご連絡ください。  
日程は、市ホームページ、健康ガイドをご覧ください。

【実施コース】

A：マタニティトークコース / B：クッキングコース /  
C：子育て体験コース

問 子育て世代包括支援センター ココロン ☎ 62-6681

check!!



# 乳児期

リニューアル  
オープン

子育て・保育施設

子育てサポートハウス わんぱあく

わんぱあくには、親子で一緒に遊べる場や、育児相談や情報共有など交流の場として年中自由に利用できる「つどいの広場」があります。他にも、予約をしてお子さんを一時的に預けたり、病後児（体温38度未満で医師の許可を得た病気回復期のお子さん）を預けたりできる年中無休の施設です。

場所：北秋田市宮前町9-4

時間：【自由来館】9時～18時

【一時預かり保育】7時～21時 ※事前予約制・有料

【病後児保育】7時～18時 ※事前予約制・有料

※定休日はありませんが、臨時休館となる場合があります。

専用電話：0186-62-5557（受付時間：9時～18時）

check!!



問

こども課こども応援係

☎ 62-6638

子育て・保育施設

保育園・認定こども園

【保育園】

保護者の就労等の理由により、家庭において十分にお子さんを保育することができない場合に、家庭に代わってお子さんを保育する「児童福祉施設」です。鷹巣地区の保育園は出産後おおむね2ヶ月から、合川・森吉・阿仁地区の保育園は出産後おおむね3ヶ月から入所できます。

【認定こども園】

保育園部と幼稚園部があり、保育と幼児教育を一体的に行います。保育園部については上記保育園と同様です。幼稚園部では3～5歳のお子さんが保護者の就労等の状況に関わりなく、教育（幼稚園機能）を受けることができます。

check!!



問

こども課こども応援係

☎ 62-6638

子育て・保育施設

地域子育て支援センター

保育園などに入園していないお子さんや保護者の方へ自由に集える場所を提供したり、保育園行事への体験参加・子育て講座・お悩み相談を行うなど、広く子育て世帯への支援を行っている施設です。

実施機関：子育てサポートハウスわんぱあく／ 幼保連携型認定こども園しゃろーむ／  
にこにこ（鷹巣東保育園内）／あいあい（あいかわ保育園内）

check!!



問

こども課こども応援係

☎ 62-6638

# 乳児期

助成・手当・貸付

## 子どもの予防接種費用助成

予防接種法に基づく定期予防接種や市独自の任意予防接種の費用を助成しています。病気に対する免疫をつけたり免疫を強くするために行うもので、赤ちゃんがお母さんから受け継いだ免疫が薄れてくる時期、病気にかかりやすい年齢や重症化しやすい年齢に応じて接種します。

ワクチンの種類ごとに適した接種期間がありますので、市内の世帯へ毎年配付している「健康ガイド」でスケジュールを確認し、適切な期間内に忘れず接種することが大切です。

問 医療健康課健康推進係 ☎ 62-6666

check!!



助成・手当・貸付

## 福祉医療費給付（マル福）

0歳～18歳（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）のお子さんが医療機関を受診した際、医療費（保険診療分）の自己負担額分を全額助成する制度です。助成を受けるには、市役所の窓口で「福祉医療費受給者証」の交付を申請する必要があります。

問 市民課国保年金係 ☎ 62-1118

check!!



助成・手当・貸付

## 児童手当

家庭等における生活の安定及び次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、0歳～中学校修了（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の年齢の児童を養育する方へ支給する手当です。

6月、10月、2月の年3回支給されます。

支給月額：3歳未満 一律15,000円

3歳以上小学校修了前 10,000円（第3子以降は15,000円）

中学生 一律10,000円

※ただし、児童を養育している方の所得が「所得制限限度額」以上「所得上限限度額」未満の場合は一律5,000円の支給となり、「所得上限限度額」以上の場合は支給対象外となります。

問 こども課こども応援係 ☎ 62-6638

check!!



# 乳児期

助成・手当・貸付

## きたあきた子育てクーポン

0歳～小学校入学前のお子さんを養育する家庭の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられるよう、対象児童を養育する方（ご家庭）に対し、市内取扱加盟店及び一時預かり施設で利用できるクーポン券を最長で6年間お届けします。

対象者：次の(1)(2)をともに満たす方

(1)対象児童及びその養育者ともに北秋田市に住所を有すること

(2)以下のいずれかの要件に当てはまること

①平成30年4月2日以降に第3子が生まれ、その子を含む3人以上の子を養育している

②平成31年4月2日以降に第2子が生まれ、その子を含む2人以上の子を養育している、もしくは、①の対象となっている方で、平成31年4月2日以降に第4子が生まれ、その子を含む4人以上の子を養育している

③令和3年4月2日以降に第1子が生まれ、その子を養育している

内容等：毎年5月上旬頃（出生の場合は出生届提出からおおむね1か月以内）に、市内加盟店での育児用品の購入やわんぱあくでの一時預かりに利用できる年額15,000円のクーポン券をお送りします。市で対象者の方をお調べしますので、申請は不要です。

問 こども課こども応援係 ☎ 62-6638

check!!



助成・手当・貸付

## 未熟児養育医療給付

身体の発育が未熟な状態で生まれたため入院を必要とするお子さんに対し、指定養育医療機関での入院費用の一部を公費負担するものです。

申請が必要ですので、ご連絡ください。

問 医療健康課健康推進係 ☎ 62-6666

助成・手当・貸付

## ベビーギフト

6ページの「きたあきた赤ちゃん応援事業」をご覧ください。

check!!





# 乳児期

助成・手当・貸付

## 北秋田市住宅リフォーム支援事業(住まいる応援事業)

北秋田市で実施している住宅リフォーム支援事業の補助メニューのうちのひとつです。  
18歳以下のお子さんと同居している世帯を対象に、対象工事費の15%、最大30万円の補助金を交付しています。  
対象となるには条件がありますので、詳細についてお問い合わせくださるようお願いします。

問 都市計画課都市計画住宅係 ☎ 72-5246

check!!



助成・手当・貸付

## 秋田県住宅リフォーム推進事業

秋田県で実施している住宅リフォーム推進事業の補助メニューのうちのひとつです。  
対象となるには条件がありますので、詳細については北秋田地域振興局までお問い合わせください。

### 【持ち家型】

18歳以下の子ども2人以上と同居している親子世帯を対象に、対象工事費の20%、最大40万円の補助金を交付しています。

### 【中古住宅購入型】

18歳以下の子どもと同居している親子世帯を対象に、対象工事費の30%、最大60万円の補助金を交付しています。

問 北秋田地域振興局建設課 ☎ 63-2531

check!!



助成・手当・貸付

## すこやか子育て支援事業

保育料・副食費  
完全無償!

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備するため、秋田県の補助を受けて保育料及び副食費(おかず代)の助成を行っています。これまでは、各家庭の所得や何番目に生まれたお子さんによって助成率が異なるため(全額助成~1/4助成)、助成を受けてもなお保育料等が生じるご家庭がいましたが、令和5年度からは、市独自の助成を上乗せすることで、保育料及びおかず代が完全無償化※となりました。

※3歳以上児は主食(ご飯)を園に持っていく必要があります。

問 こども課こども応援係 ☎ 62-6638

check!!



# 乳児期

助成・手当・貸付

## 子育てのための施設利用給付

在籍している幼稚園や認定こども園の「預かり保育」を利用したときや、認可外施設・一時預かり・病児保育などを利用したときの料金が無償となる場合があります。無償の対象となるには、「保育の必要性の認定」を市から受けることが必要ですので、事前にお問い合わせください。

### 【幼稚園等の預かり保育】

月の利用日数×450円（利用日数が26日以上の場合は11,300円まで）を上限に無償となります。

### 【認可外保育施設・一時預かり等の利用料】

3歳児～5歳児は月額37,000円まで、市町村民税非課税世帯の0～2歳児は月額42,000円までを上限に無償となります。

問 こども課こども応援係 ☎ 62-6638

check!!



健診・相談

## 家庭児童相談

家庭相談員が、子育てや家庭に関する不安や悩みの相談をお受けします。相談内容や個人の秘密は固くお守りしますので安心してお話しください。

北秋田市の家庭相談員は、こども課子育てあんしん係にありますのでお問い合わせください。窓口及び電話での受付時間は、午前9時から午後5時15分までです。

問 こども課子育てあんしん係 ☎ 84-8778

check!!



健診・相談

## こんにちは赤ちゃん訪問

すべての産婦さん・赤ちゃんを対象に保健師が家庭訪問し、赤ちゃんの計測、出産後の健康維持や育児についての相談、乳幼児健診や予防接種についてのお知らせをします。

問 子育て世代包括支援センター ココロ ☎ 62-6681

# 乳児期

## 健診・相談

## 乳幼児健康診査・育児相談

お子さんの健やかな成長と発達を家族の方と一緒に確認し支援します。お子さんの成長に合わせて、下記の時期に合わせて実施します。

日程は、市ホームページ及び市内の世帯へ毎年配付している「健康ガイド」をご覧ください。

【健康診査】問診、計測、医師の診察、栄養・保健指導など

- ・ 4カ月児健康診査・10か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・2歳児歯科健康診査
- ・ 3歳児健康診査

【育児相談】問診、計測、栄養・保健指導など

- ・ 7か月育児相談・1歳親子ふれあい教室・5歳児健康相談

問

医療健康課健康推進係

☎ 62-6666

check!!



## 保育

## 子育て短期支援事業

保護者の疾病等により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合に、施設で一定期間、保護・養育を行います。

北秋田市内の施設は「児童養護施設 陽清学園」です。陽清学園では、下記の2種類の支援があります。どちらも家族の収入に応じて利用料がかかります。

【ショートステイ】

保護者の疾病、出産、冠婚葬祭や出張により一時的に不在となる場合に児童の養育を行います。期間は7日間以内です。

【トワイライトステイ】

保護者の仕事等により平日の夜間または休日に不在となる場合に児童の養育を行います。

問

こども課子育てあんしん係 ☎ 62-6638

check!!



# 乳児期

保育

一時預かり

主に保育園や認定こども園等に入園していないお子さんについて、保護者の冠婚葬祭、介護・出産などの諸事情や買い物、リフレッシュ等で一時的に保育を必要とする場合に利用できます。

また、認定こども園では、幼稚園部に在籍しているお子さんのみ、教育時間が終わる14:00以降も引き続きお預かりすることができます。

利用料金や利用対象となるお子さんは各施設によって異なります。詳しくは各施設にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

実施施設：米内沢保育園／前田保育園／阿仁合保育園／子育てサポートハウスわんぱあく／  
認定こども園しゃろーむ／認定こども園あいかわ保育園

check!!



問 こども課こども応援係 ☎ 62-6638

保育

病後見保育

病気やケガが回復してきているものの、まだ体調が万全でないお子さんを、医師の診断のもとお預かりします。

実施施設：子育てサポートハウスわんぱあく

利用対象者：北秋田市に住所を有する生後3ヶ月くらい～小学校6年生のお子さん

1日の利用定員：2人まで

利用料金：1日1,000円

1日に2人のお子さんを預ける場合は、2人目が半額となります。

生活保護法による被保護世帯及び前年度分の市町村民税非課税世帯は無料です。

利用時間：7:00～18:00

連続して6日まで利用できます。ただし、日曜、祝祭日、お盆休み（8/13～15）、  
年末年始（12/31～1/3）は実施していません。

※利用にあたっての注意事項

- ①利用前に病院を受診し、医師から許可が下りた場合のみ利用できます（医師からの証明印が必要です）。
- ②利用の際は、前日の正午までに申込書を提出してください（捺印が必要です）。
- ③インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症に罹患している場合や38度以上の熱がある場合は利用できません。

check!!



問 こども課こども応援係 ☎ 62-6638

# 乳児期

---

講座・交流・体験

## 子育てサークル にじいろリボン

未入園のお子さんと保護者を対象に、親子で簡単なクッキングを行います。「食」に関心を持ち、健康な身体づくりを応援します！バスに乗っての「いもほり遠足」もあります。  
日程は、市ホームページや市内世帯へ毎年配付している「健康ガイド」をご覧ください。

問 子育て世代包括支援センター ココロン ☎ 62-6681

check!!



# 幼児期

子育て・保育施設

## 児童館

児童館は、小学生が放課後に遊びや勉強をする場として利用したり、3歳以上のお子さんが家族と一緒に遊びや憩いの場として利用する施設です。利用料は無料です。

北秋田市内の児童館は、鷹巣児童館・太田児童館・綴子児童館の3つです。

場所：綴子児童館 北秋田市綴子字西館62 ☎62-1071  
鷹巣児童館 北秋田市鷹巣字南中家下67-1 ☎63-2436  
太田児童館 北秋田市栄字太田新田120 ☎62-0156

時間：（平日）9:00～17:30、（土日）8:30～12:00  
日曜日、祝日、8/13～16、12/29～1/3は休館となるほか、臨時休館日があります。

問 こども課こども応援係 ☎ 62-6638

check!!



健診・相談

## 就学時健康診断

小学校又は義務教育学校に入学するお子さんの心身の状態をあらかじめ把握し、健康で楽しい学校生活を送ることができるようにするために、就学時健康診断を行います。

対象となるお子さんに郵送でご案内しますので、指定の日程・会場で健康診断を受けて下さい。

問 学校教育課義務教育係 ☎ 62-6617

check!!



健診・相談

## 就学支援シートを活用した教育相談

小学校又は義務教育学校入学前に、保育園や認定こども園から配付される就学支援シートを記入し、在籍園に提出していただきます。お子さんの発達のことや、就学にあたり気になることがあれば、併せて記入してください。

問 学校教育課義務教育係 ☎ 62-6617

# 幼児期

---

講座・交流・体験

## 親支援講座「ほーっとサロン」

Nobody's Perfect（ノーバディズ パーフェクト）、そう、完璧な親なんていません。この講座では、子育てをしながら悩んでいることや関心があることについて、お茶を飲みながら参加者同士でゆったりと話し合い、自分に合った子育てを見つけていきます。おしゃべりの場にはファシリテーターも参加し、お手伝いをさせていただきます。

サロンは、年4回程度行います（託児もあります）。日時、場所、申込方法などについてはお問い合わせください。

問 [こども課子育てあんしん係 ☎ 84-8778](#)

# 小学生

子育て・保育施設

## 放課後児童クラブ

児童の健全育成を目的とし、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生及び義務教育学校の前期課程に就学している児童に対し、授業の終了した放課後、土曜日及び長期休暇等に、家庭に代わって安全な生活の場と遊びの場を提供します。

時間：（平日（月～金曜日））放課後～19時  
（土曜、長期休暇日、代休日）7時30分～19時 ※要事前申込・有料

問 こども課こども応援係 ☎ 62-6638

check!!



助成・手当・貸付

## 要保護・準要保護児童生徒就学援助費

経済的な理由等でお困りの保護者の方に、児童生徒の学習に必要な費用を援助する制度です。給食費、通学用品費、学用品費、体育実技用具費(柔道着)、修学旅行費、医療費、新入学用品費の一部を援助します。生活保護を受けている方（要保護者）、生活保護は受けていないがそれに準ずる程度に困窮していると認められた方（準要保護者）が対象です。

毎年4月に学校を通じて申請書を配布しますので、期限までに申請してください。

なお、審査の結果、基準より世帯所得が多い場合など、認定とならない場合があります。

問 学校教育課義務教育係 ☎ 62-6617

check!!



助成・手当・貸付

## 秋田県災害遺児愛護基金

交通・労働・自然災害により、父や母が亡くなったり重い障害が残ったりした場合、0歳から中学3年生の子どもを養育している保護者に、見舞金や激励金、入学・卒業祝金を支給し、子どもの健やかな成長を支援します。

支給額について、見舞金はお子さん1人につき10万円、入学祝金は5万円、激励金は年間3万円、卒業祝金は5万円です。

問 こども課子育てあんしん係 ☎84-8778 / 秋田県社会福祉協議会 ☎018-864-2712

check!!





# 小学生

情報・  
サービス等提供

## 子育て支援学用品リユース事業

子どもの進学・進級やサイズアップによって使わなくなった市内の小中学校及び高等学校の学用品を市が回収させていただき、毎年冬に開催する譲渡会で、必要な方に無料でお譲りしています。学用品の回収は、年間を通して、こども課子育てあんしん係及び各窓口センターで行っています。

### 【回収の対象品物】

北秋田市内の中学校、高校等の制服、学校指定のジャージ、体育の授業で使用する柔道着など

check!!



問 こども課子育てあんしん係 ☎ 84-8778

情報・  
サービス等提供

## あじさいカード(女性のみ)

北秋田市にお住まいの女性や児童生徒で、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な理由や家庭の事情によって生理用品の購入が困難な方に対して、生理用品を月1回につきひとり当たり1セット(昼用1パック、夜用1パック)を無償で提供しています。

配付場所は福祉課、こども課及び各総合窓口センターです。初回の配付時にあじさいカードをお渡しした後、2回目以降はカードを提示するだけで受け取ることができます。また、原則として女性職員がご対応いたしますので、安心してご利用ください。

check!!



問 福祉課地域障がい福祉係 ☎ 62-6637

健診・相談

## こども立ち寄り相談室

小学生から高校生を対象に、身体や心の悩み、勉強・家族や学校の事などの悩みに対し、保健師や臨床心理士などの専門職が相談に対応します。夏休み・冬休みに合わせ年2回行います。

日程は、市ホームページ及び市内世帯へ毎年配付している「健康ガイド」をご覧ください。

check!!



問 医療健康課健康推進係 ☎ 62-6666

# 小学生

健診・相談

## 児童・生徒健康診断

自身の健康状態を把握するため、小・中学校及び義務教育学校に在籍する児童生徒は、学校保健安全法で定められた項目の健康診断を行います。健康診断は、毎年4月～6月中に各学校にて行います。

問 学校教育課義務教育係 ☎ 62-6617

健診・相談

## ことばの検査

小学校又は義務教育学校に入学後、毎年4月中に、全ての児童を対象に行います。話すこと、読むこと、書くことの困難さを早期に発見し、適切な指導を行っていくための検査です。

問 学校教育課義務教育係 ☎ 62-6617

講座・交流・体験

## 放課後子ども教室「いきいきタイム」

放課後子ども教室「いきいきタイム」は、地域ボランティアの協力の下、放課後の安全・安心な子どもの居場所を確保するとともに、体験活動を中心に大勢で遊んで学ぶことにより、子どもたちの豊かな人間形成をめざして運営しています。工作や体を動かす活動、野外活動など様々な活動を行っています。

教室は、主に児童クラブや児童館と同じ場所で、平日の放課後に開催します。  
小学校単位ですべての児童を対象に行いますので、ぜひご利用ください。

問 生涯学習課生涯学習係 ☎ 62-1130

# 中学生・高校生世代～

助成・手当・貸付

## 奨学資金貸付制度

北秋田市が行う無利子の奨学資金貸付制度です。経済的な理由により就学にお困りの方に対し、審査会での審査を経て学資を貸与します。貸付要件は、4月から大学、短大、高校、高等専門学校に進学または在学中の方（職能短大、職能大学校、秋田県立技術専門校含）で、申し込み受付期間は毎年4月、募集人数は若干名です。

### 【貸付額】

▶高卒コース 月額35,000円

大学生/短期大学生/高等専門学校生第4～5年次/職能短大生/職能大学校生/県立技術専門校生

▶中卒コース 月額20,000円

高校生/高等専門学校生第1～3年次/県立技術専門学校生

### 【貸付期間】

在学する学校の正規の最短修業期間

check!!



### 【返済期間及び方法】

卒業後に6か月据え置きした後、貸付期間の2倍の期間内に月賦返済をします。

問 教育委員会総務課総務係 ☎ 62-6616

助成・手当・貸付

## 秋田県育英会奨学金

秋田県育英会が行っている奨学金です。奨学金の貸与のほか、学生寮の運営も行っています。奨学金は無利子で貸与を受けることができますが、卒業後、返済義務があります。

### 【秋田育英奨学金・多子世帯向け奨学金】

大学月額奨学金・多子世帯向け奨学金・専修学校月額奨学金

貸与額：月額50,000円 貸与期間：在学する大学等の正規の最短修業年限

大学入学一時金・専修学校入学一時金

貸与額 大学入学一時金：50万円・70万円・100万円から選択

専修学校入学一時金：30万円

check!!



### 【高等学校等奨学金】

貸与月額（国公立）自宅：18,000円 自宅外：23,000円

（私立）自宅：30,000円 自宅外：35,000円

### 【学生寮】

東京寮（男子寮：東京都世田谷区） ビューリー千秋（女子寮：神奈川県川崎市）

問 公益財団法人秋田県育英会 ☎ 018-860-3552

# 発達が心配なとき

手当

## 特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満のお子さんの福祉の増進を図るため、お子さんを養育する方に手当を支給します。支給される金額は、お子さんの障害の程度に基づき決まります。（参考：令和5年度 1級53,700円/月、2級35,760円/月）

問 こども課子育てあんしん係 ☎ 84-8778

check!!



施設

## 障がい児通所支援施設 もろびこども園

もろびこども園は、障がい児だけではなく発達の遅れが気になるお子さんを対象に、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進などを行っています。

通園を希望される方は、事前にもろびこども園へ連絡をお願いします。

場所：北秋田市脇神字高村岱110番地4  
直通電話：0186-62-3444

問 福祉課地域障がい福祉係 ☎ 62-6637

check!!



相談

## スキップクラブ

発育・発達が気になりなお子さんへ集団活動等を通して育ちを支援するとともに、養育にお悩みをお持ちの保護者に対し専門のスタッフが相談に応じます。小学校入学までのお子さんが対象です。お子さんの発達のことでお困りの方は、ぜひご相談ください。

問 医療健康課健康推進係 ☎ 62-6666

相談・検査

## 児童相談所による巡回相談・発達検査

児童相談所の専門職員が、子どもの発達や障がいについて成長段階に応じた検査を行います。また、ご家族がお子さんの特性を知ること、お子さんが暮らしやすくなるよう、利用できる制度などについてもご案内します。

申込みが必要ですので、事前にご連絡をお願いします。

問 こども課子育てあんしん係 ☎ 84-8778

# 発達が心配なとき

---

相談

## 就学や教育に関する相談会

お子さんの発達や気になる行動への対応、就学に関する相談等について、主に保護者を対象に教育相談を行っています。

相談を希望される方は、教育委員会もしくはお子さんの在籍校（園）にお申込みください。

問 学校教育課義務教育係 ☎ 62-6617

助成

## 難聴児補聴器購入費助成

両耳の聴力レベルが原則として30dB以上70dB未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の児童を対象に、補聴器の装用による言語の修得やコミュニケーションの向上を促進するため、補聴器の購入費用を一部助成します。

申請前に補聴器を購入した場合は対象外となるため、事前にご相談ください。

問 福祉課地域障がい福祉係 ☎ 62-6637

助成

## 特別支援教育就学奨励費

特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の方の経済的負担を軽減するため、学校給食費・修学旅行費・学用品等購入費・新入学学用品費・通学に要する交通費等の一部を助成します。

対象となる方には、毎年4月に申請書類を配付します。なお、学用品等購入費及び新入学学用品費の受給には、補助対象品目を購入した際の領収書又はレシートのコピーが必要となるので、保管してください。

問 学校教育課義務教育係 ☎ 62-6617

# 学校内での支援・不登校対策支援

---

## 学校内支援

## 通級指導教室

小・中学校及び義務教育学校の通常の学級に在籍する児童生徒で、学習面の不安や発音不明瞭、友達との関わりや感情のコントロールが苦手なお子さんに対して、担当教諭が市内の学校を巡回し、特性に応じた特別指導を行います。

指導を希望する場合は、教育委員会や在籍校（園）にご相談下さい。

問 学校教育課義務教育係 ☎ 62-6617

## 学校内支援

## 学校生活サポート員

教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活支援を行う学校生活サポート員を配置します。配置を希望する場合は、教育委員会や在籍校（園）にご相談下さい。

問 学校教育課義務教育係 ☎ 62-6617

## 学校内支援

## 医療的ケア児学習支援のための看護職員配置

医療的サポートを必要とする児童生徒に対し、臨時的に、看護職員を配置します。配置を希望する場合は、教育委員会や在籍校（園）にご相談下さい。

問 学校教育課義務教育係 ☎ 62-6617

## 学校内支援

## スクールカウンセラー

いじめをはじめとする生徒の問題行動等や不登校の未然防止に関わって、学校における教育相談体制の充実を図るため、生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有するスクールカウンセラーを学校に配置しています。

スクールカウンセラーの来校スケジュール等については、教育委員会や在籍校にお問い合わせください。

問 学校教育課義務教育係 ☎ 62-6617

# 学校内での支援・不登校対策支援

## 不登校対策支援

## 北秋田さわやか教室

不登校（不登校傾向）の児童生徒とその保護者に対し、適応指導教室指導員が学校復帰に向けて教育的支援や援助を行います。

場所：北秋田市材木町2-2 北秋田市交流センター内  
活動日時：毎週月、火、木、金曜日、9時～15時45分（長期休業日を除く）

問 適応指導教室 北秋田さわやか教室 ☎ 62-6840

## 不登校対策支援

## あきたリフレッシュ学園

人間関係の悩みやストレスを抱え心の問題に悩み、不登校となっている小中学生を対象に、学習指導のほか自然体験やもの作り体験など、様々な体験活動を通じて心と体のリフレッシュを図る機会を提供し、学校復帰を支援する施設です。

場所：北秋田市鎌沢字石淵44 合川学童研修センター内

check!!  




問 合川学童研修センター（あきたリフレッシュ学園） ☎ 78-4180

# ひとり親

## 相談

## ひとり親家庭相談

母子・父子自立支援員が、母子家庭、父子家庭、寡婦の方が抱えている悩みの相談をお受けします。相談内容や個人の秘密は固くお守りしますのでご安心してお話してください。

母子・父子自立支援員は、こども課子育てあんしん係におりますのでお問い合わせください。窓口及び電話での受付時間は、午前9時から午後5時15分までです。

問 こども課子育てあんしん係 ☎ 84-8778

## 手当

## 児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚等により父又は母と生計をともにしていない児童の父又は母に対し支給する手当です。対象となるのは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子どもです。ただし、児童の心身に一定の障がいがある場合は20歳まで対象となります。

初めて手当を受ける場合は、こども課子育てあんしん係で申請書の記入と面談を行い、その内容を審査した上で手当額を決定します。場合によっては、支給額が0円となることもありますのでご了承ください。

一度申請をすると、毎年8月に現況届を提出し面談をする必要があります。これによって1年間の手当額を決定します。

問 こども課子育てあんしん係 ☎ 84-8778

check!!



## 助成

## ひとり親家庭等養育費確保支援事業

子どもの父母が離婚後、養育費の取り決め・確保の手続きを行う際に要する費用を補助します。

### 【対象となる手続き費用と補助額】

- ①公正証書による債務名義作成に要する公証人手数料：最大3万円の補助
- ②養育費請求調停申立てに要する費用：最大6万円の補助
- ③未払い養育費に係る強制執行申立てに要する弁護士費用：最大6万円の補助
- ④保証会社との養育費保証契約締結に要する保証料：最大5万円の補助

問 こども課子育てあんしん係 ☎ 84-8778

check!!





# ひとり親

助成

## 自立支援教育訓練給付金

児童扶養手当を受給している又はそれと同等の所得水準にある母子家庭の母及び父子家庭の父が、対象となる講座（介護職員初任者研修課程、簿記、医療事務、介護福祉士等）を受講した場合、修了後に受講料の60%を支給します。支給額の上限は20万円、専門資格の場合は160万円とします。ただし、受講料1万2千円以下の場合は支給されません。

また、雇用保険法による一般教育訓練給付金、特定一般教育訓練給付金又は専門実践教育訓練給付金が支給される場合は、その額を差し引いた額が支給されます。

問 こども課子育てあんしん係 ☎ 84-8778

check!!



助成

## 高等職業訓練促進給付金

児童扶養手当を受給している又はそれと同等の所得水準にある母子家庭の母及び父子家庭の父が、対象となる資格（看護師、介護福祉士、保育士、美容師等）の取得を目的として1年以上にわたり養成機関等で受講する場合、その期間中の生活費及び修了支援給付金を支給します。

支給額は、訓練期間中は月額10万円（住民税課税世帯は月額7万5千円）、訓練修了後は5万円（住民税課税世帯は月額2万5千円）です。

問 こども課子育てあんしん係 ☎ 84-8778

check!!



貸付

## ひとり親家庭等住宅整備資金

母子家庭、父子家庭及び寡婦の住宅の補修や増改築に必要な整備資金の貸付けを行います。

【貸付限度額】150万円

【貸付利率】年0.3%（令和5年4月1日以降）

年2回の見直しがあります。ただし、所得税非課税世帯は無利子です。

【償還期間】据置期間（1年以内）経過後9年以内

問 こども課子育てあんしん係 ☎ 84-8778

check!!



# ひとり親

貸付

## 母子父子寡婦福祉資金貸付金

20歳未満の子どもを扶養している母子家庭の母又は父子家庭の父並びに寡婦に対し、経済的自立と生活の安定、子どもの福祉向上を図るため無利子又は低利子で各種資金（修学資金ほか11種類）の貸付を行います。

申請書を提出してから貸付まで日数を要しますので、ご希望の方はお早めに申請してください。

なお、本貸付金は、所得や生活状況によって希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

check!!



問 子育てあんしん係 ☎ 84-8778

助成

## ひとり親家庭入学祝金

児童扶養手当の受給資格がある方（手当が全部停止になっている方も含みます）のお子さんが、小学校、中学校もしくは高等学校等へ入学する場合に、入学祝金を支給します。

金額は、小学校・中学校入学時はお子さん1人につき2万円、高等学校入学時は5万円（児童扶養手当が全部停止の方は2万円）です。

check!!



問 子育てあんしん係 ☎ 84-8778

施設

## 母子生活支援施設(母子家庭のみ)

生活上の様々な問題を抱える母子家庭の母と18歳未満の子どもが一緒に入所することができる児童福祉施設です。ここでは、母子に対して心身と生活を安定するための相談・援助を進めながら、自立の支援を行います。

北秋田市の最寄りの施設は「白百合ホーム（大館市泉町7-20）」です。

事前に申込みが必要ですので、お問い合わせください。

問 子育てあんしん係 ☎ 84-8778